

ダム周辺で小型無人機（ドローン）等を飛行させる方への注意

■ 次の場所での飛行はお断りします

- ダム本体及び管理所、関連施設の上空及び30mの範囲内
 - ダム見学者等の上空
 - 駐車場やダム管理用道路の車両等の上空
- ※ 制限区域については別図参照



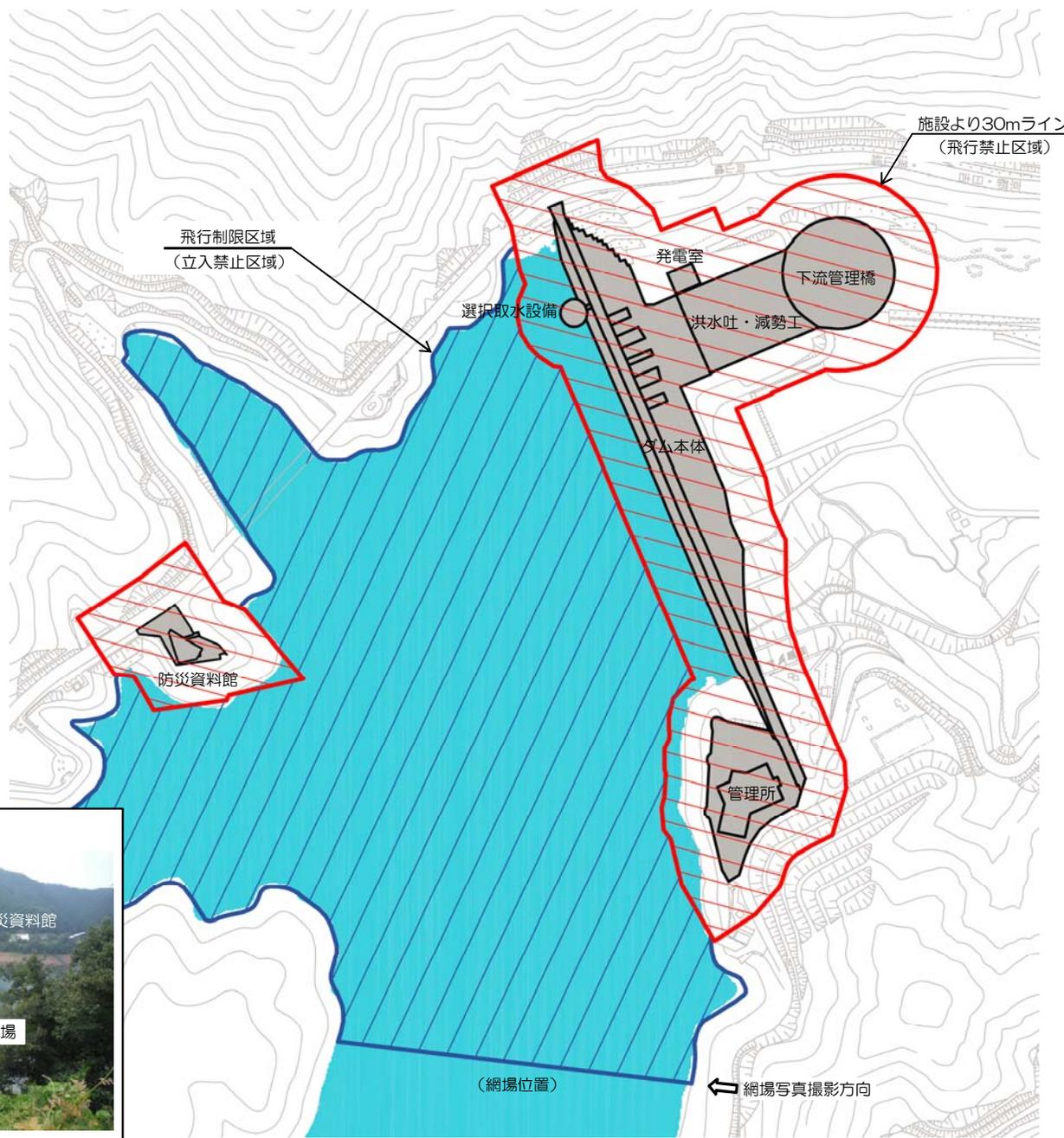
■ 安全には十分に配慮し、次の事項に注意してください

- ダム見学者等が多いので安全に配慮し、他の方への迷惑とならないようご注意ください。
- 山影でGPS衛星が十分に受信できない事があります。
- 当管理所の通信設備から発せられる電波が、ラジコン操縦に影響を及ぼす可能性があります。
- 当管理所の通信設備に影響を与える可能性がある場合、飛行中止のお願いをさせていただきます。

■ その他

- ダム及び関連施設等に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただきます。
- ダム見学者等に損害を与えた場合は、当事者間で解決するものとし、当管理所は一切責任を負いません。
- 当管理所は貯水池及びダム関連施設内に落下等した機体の回収は行いません。
- 小型無人機等により撮影した画像、映像に人物が写り込んでいた場合、同意を得ずにインターネット上に公開すると、肖像権の侵害行為として民事訴訟の対象となる場合があります。

ダム周辺ドローン飛行制限区域図



凡 例	
	飛行禁止区域
	飛行制限区域

※飛行制限区域は飛行禁止ではありませんが立入禁止区域ですので、落下時等の回収はできません。

※飛行禁止区域、制限区域以外においても、人・車両等に十分ご注意願います。

水がささえる豊かな社会



独立行政法人
水資源機構
日吉ダム管理所